

地方独立行政法人埼玉県立病院機構本部産業廃棄物等収集運搬処分業務

番号	書類名、該当頁	質問事項	回答
質問1	仕様書 1 頁 8 条	「業務完了報告書はマニフェストの提出をもって代えることができる。」→D 票までの提出で宜しいか。※E票は 180 日以内に返却	D票の提出で業務完了報告とします。 E票は処分終了後速やかに提出してください。
質問2	仕様書 2 頁 14 条	冒頭「受注者は、委託を受けた産業廃棄物等の・・・」→ 下線の【等】は「廃棄出し作業」は含まないと考えてよい か。（第3者でも可能か）	搬出作業は含みません。
質問3	仕様書 2 頁 14 条	入札者とは別に産業廃棄物処理業者（第3者）を選定することは可能か（金属類が多く見受けられるため、金属専門業者に処理を依頼したい等）	落札者との契約になりますので、第三者と契約することはできません。
質問4	入札公告 1 頁 1(3)	「履行期日」の※印部分について→3月19日(日)を変更する事は可能か。（処理施設が休みの為、搬入することが出来ないことが多い為）	可能です。3月18日（土）から3月24日（金）までの期間で2日間を搬出の作業に想定しています。